

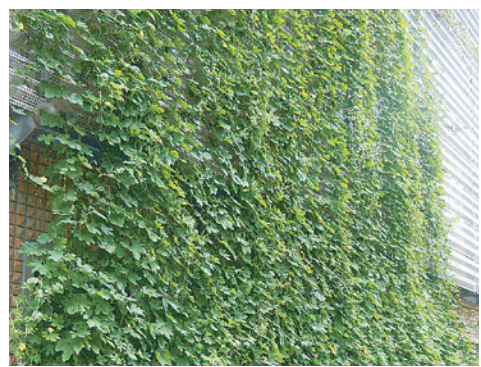
新宿でみどりのカーテンを育てよう



「みどりのカーテン」は、つる性の植物を窓の外にはわせて日差しを和らげる、自然のカーテンです。家庭等に設置し、夏季の冷房の使用を抑えることで、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量の削減に効果があります。

また、みどりのカーテンとしてよく育てられるゴーヤーは栄養価が高く、収穫して食べることもできます。皆さんもご自宅等でみどりのカーテンを育てませんか。

【問合せ】環境学習情報センター(〒160-0023西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3348)6277へ。



みどりのカーテンの育て方を紹介する説明会を開催します

区内在住の方・区内の事業者対象

★ 参加した方には育て方をまとめた冊子やゴーヤーの苗をプレゼント ★

※会場説明会とオンライン説明会の両方に参加することはできません。

会場説明会 会場/環境学習情報センター

【日程】▶①4月29日(祝)▶②30日(金)▶③5月3日(祝)▶④9日(日)▶⑤16日(日)

【時間・対象】

▶説明会に初めて参加する方向け…午前10時30分～11時30分

※ゴーヤーの苗2株とプランターセット(写真。土・肥料・プランター・ネット)をお渡しします(苗以外は後日配送)。

▶説明会に参加したことのある方向け…午後1時30分～2時30分

※ゴーヤーの苗2株と土のリサイクル材・肥料をお渡しします。

【申込み】往復はがきに4面記入例のほか、同説明会の参加経験の有無、希望日(①～⑤の別。第2希望まで)を記入し、4月17日(必着)までに同センターへ。各回定員50名。応募者多数の場合は抽選。

※往復はがきは1世帯・1事業所1枚。

※返信はがきが説明会の参加券になります。



オンライン説明会

説明会動画を配信します。冊子や苗等は、動画視聴後に受け取りにおいでください。

【配信期間】4月28日(水)午前10時～5月2日(日)午後6時

【申込み】4月17日(土)まで、同センターホームページ(二次元コード参照) <https://www.shinjuku-ecocenter.jp/contact/midorientry/> から申し込みます。定員300名。応募者多数の場合は抽選。



【配布日時】5月1日(土)・2日(日)午前10時30分～午後6時

●冊子・苗等の配布

同センターでゴーヤー苗等をお渡しします(プランターセットは後日配送)。

【配布日時】5月1日(土)・2日(日)午前10時30分～午後6時

令和3年度の助成事業を募集

区の地域課題や社会的課題の解決を目的とした社会貢献事業に助成します

●協働推進基金一般事業助成

区では、NPO等の多様な団体と地域課題の解決に向けてともに取り組む「協働」を推進するため、「協働推進基金」を活用し、団体が単独で実施する社会貢献事業に助成しています(助成総額は200万円)。

【問合せ】地域コミュニティ課管理係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎1階) ☎(5273)3872へ。



▲協働推進基金マスコットキャラクター

★ 過去に助成した事業の例 ★

- ▶地域に暮らす方々が継続的なつながりを持つための居場所づくり
- ▶10代・20代の望まない妊娠や困難を抱えている若者の相談支援
- ※過去の助成事業の申請書等は、新宿区ホームページでご覧いただけます。

募集概要

【対象】NPO法人、ボランティア活動団体等営利を目的としない団体が実施する社会貢献事業

【助成額】助成対象事業費の3分の2(1事業につき50万円を限度)

※事業の実施に伴う、新型コロナ対策にかかる物品経費等は20,000円まで10分の10を助成します(限度額50万円に含む)。

【選考等】▶1次…書類(5月中旬)、▶2次…公開プレゼンテーション(6月下旬)

※交付決定は7月上旬です。

【申込み】事前連絡の上、4月1日(木)～12日(月)に所定の申請書等を郵送(消印有効)または直接、地域コミュニティ課管理係へ。

※要件等詳しくは、募集要項または新宿区ホームページをご覧ください。申請書・募集要項は同係で配布しています。

※3月22日(月)～31日(水)に同係で申請等の相談を受け付けます(事前に電話予約)。

制度の説明動画を配信します

申請書の記入方法や必要書類等、制度について説明する動画(25分程度)を配信します。新宿区ホームページ(二次元コード参照)に動画ページのリンクを掲載します。申請予定の方は、ぜひご覧ください。



【配信期間】3月22日(月)午前9時～4月12日(月)午後4時

※インターネットで動画を視聴できる機器をお持ちでない方は、地域コミュニティ課管理係へお問い合わせください。

春の全国交通安全運動

世界一の交通安全都市TOKYOを目指して

運動期間は
4月6日(火)～15日(水)

交通事故防止には、交通ルールの順守、正しい交通マナーの実践が大切です。日頃から「自転車安全利用五則」を守り、運動期間中は重点項目に特に気を配りましょう。

【問合せ】交通対策課交通企画係(本庁舎7階) ☎(5273)4265、牛込 ☎(3269)0110・新宿 ☎(3346)0110・戸塚 ☎(3207)0110・四谷 ☎(3357)0110の各警察署交通総務係へ。

自転車安全利用五則

- ①自転車は車道が原則、歩道は例外…歩道を通行できるのは、「自転車通行可」の標識がある・13歳未満・70歳以上・体の不自由な方・車道通行が危険な場合等に限りです。
- ②車道は左側を通行
- ③歩道を通行する場合は、歩行者優先。自転車は車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る…飲酒運転・二人乗り・並進・傘差し運転・運転中の携帯電話使用の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤子どもはヘルメットを着用

運動の重点項目

- ▶子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全の確保
- ▶自転車の安全利用の促進
- ▶歩行者等の保護をはじめとする安全運転意識の向上
- ▶二輪車の交通事故防止
- ▶自転車・二輪車の放置防止

3月24日(水)から

防災に関する動画を配信します

新宿区ホームページ(二次元コード参照)・区公式YouTubeチャンネル「新宿区チャンネル」で配信します。

【問合せ】危機管理課地域防災係(本庁舎4階) ☎(5273)3874へ。



●配信動画

■地域防災講演会

東日本大震災等の教訓を忘れないようにするための防災講演会です。今回は、村上正浩さん(工学院大学建築学部まちづくり学科教授)を講師に迎え、「災害に備え、地域防災力を高めよう」がテーマの講演動画を配信します。



■防災資機材取り扱い説明動画

各避難所に配備している防災資機材の操作方法を説明する動画です。

- 動画で操作方法を紹介している防災資機材
- ▶発電機
- ▶ろ水機(写真上)
- ▶炊き出し用バーナー(写真下)
- ▶仮設トイレ

